朝日遺跡の玉作

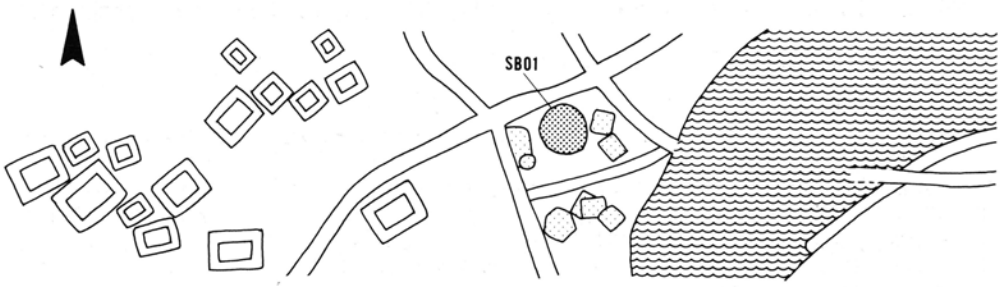
丹羽　博

1　はじめに

朝日遺跡は、周知の通り東海地方屈指の弥生時代集落跡であり、過去10数年に渡る調査によって明らかにされたその内容は、弥生時代全期に及び多岐多様にわたり、出土資料は膨大なものとなっている。従来よりその資料中に、玉作に関わる遺物の存在が指摘され、当集落においても玉作が行なわれていたことが示唆されていたが、これらの資料は所属時期・遺構等明らかなものは少なく、その製作手順を復元するには至っていない。今回当センターが調査した60G調査区において、Ⅱ期(1)の住居跡（以下ＳＢ01）より、玉作に関わる資料を検出することができ、その内容は管玉の製作手順を復元しうるものとなっている。そこでここでは調査事実を報告するとともに、従来の出土資料（以下県資料）(2)も含めて製作手順の復元を試み、若干の考察を加えることにする。

2　ＳＢ01

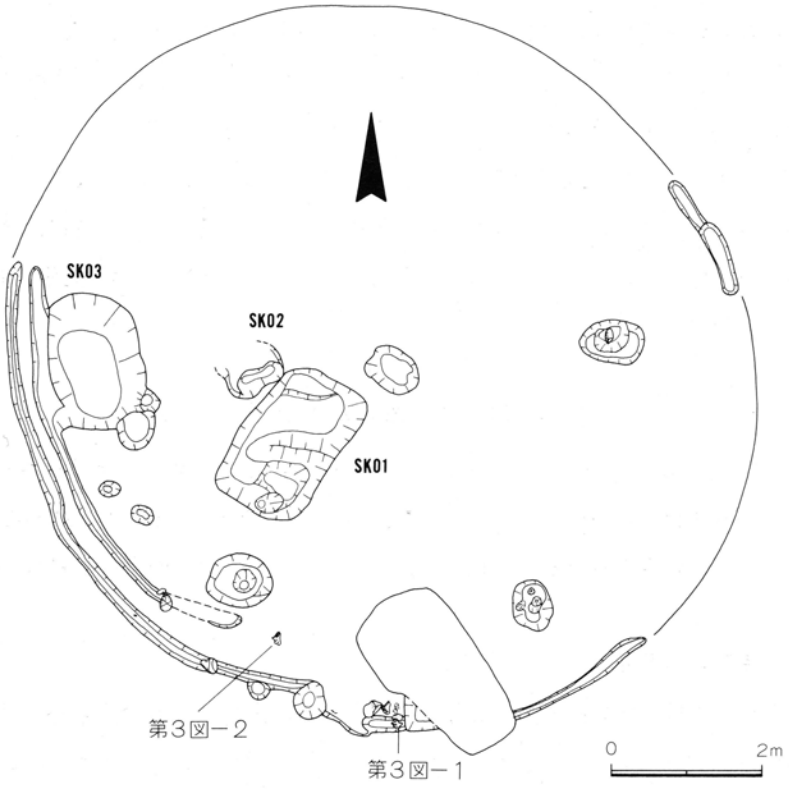
玉作に関わる資料を出土したＳＢ01は、現在までの調査により明らかにされた、谷地形の南北に展開するⅡ期の集落の内、北の集落に属するものと考えられる。ＳＢ01の占地する位置（第１図）は、集落の南西隅に当り、これに従属すると思われる方形周溝墓を中心とした墓域（西１群）と溝を介して近接する。ＳＢ01の北には東西に走る溝が存在し、東には北集落の環濠が走り、集落の中心部とは隔絶された空間を作り出している。この空間



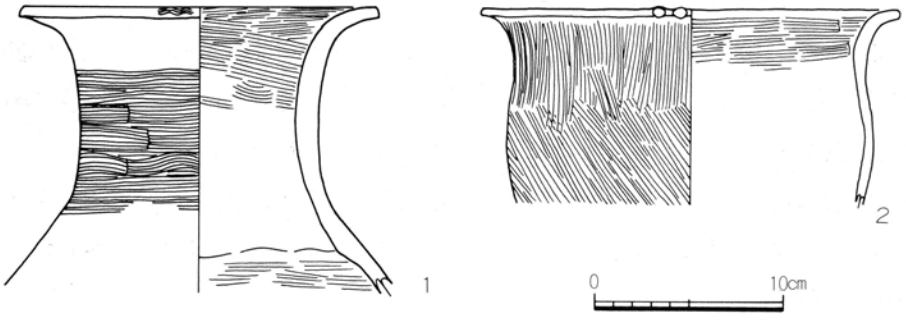
第１図　ＳＢ01位置図

には、Ⅱ期の住居跡が切り合い関係を有して10数軒存在し、Ⅱ期のある時期に東西に走る浅い溝が掘削され、この空間に新たな方形区画が意識される。ＳＢ01はこの方形区画のほぼ中央に位置している。この浅い溝とＳＢ01との間は周囲より高まり無遺構で、空間として意識され、Ⅲ期の遺構も見られない。

ＳＢ01は、直径10m ×9.5m の円形住居で、 幅20cm前後の周溝が回る。西辺の一部は二



第２図　ＳＢ01平面図　　１：100



第３図　ＳＢ01出土土器　　１：４

重になり拡張が認められる。床面には多数のPit・土壙が存在するが、平面図（第２図）にはこれに伴うと思われるものだけを取り上げた。主柱は６本と思われ、床面には大小の土壙が３基ある。ＳＫ01は２ｍ×1.2ｍの長方形を呈し、中央にはノ字状の土堤が作り出され、その南側は方形に１段低くなる。北側は平坦で、砥石（第７図）が置かれていた。この土壙内より、管玉完成品（第４図21）・同未製品(同３～20)・石錐（第６図９）・砥石（第７図）・剥片（緑色凝灰質頁岩・ガラス質石英安山岩・翡翠・黒曜石・緑色チャート・石英）等多数の玉製作関係の資料が、ＳＫ02からは管玉未製品・石錐(第６図10･11)、ＳＫ03からは板状製品（第４図２）が出土した。住居内床面には、炉跡・焼土面等は確認されていない。南辺に近い位置より２点の土器が出土している。（第３図１）は口径18.6cmの壺の肩部以上の資料で、頸部には貝殻による横線文が施され、２次焼成を受け赤変する。（同２）は口径21.8cmの甕で、外面は縦・斜位のハケで調整され、口唇には２個一対の圧痕が施され、胎土中に雲母片が目立つ。形態・調整は、いわゆる大和型甕に類似する。両資料共Ⅱ期に属する。

３　玉作手順の復元と実資料　（第４・５図）

今回製作手順を復元できたのは、ＳＢ01で行なわれていた玉作の内、緑色凝灰質頁岩を原材とする、細形管玉についてである。ＳＫ01等からは、緑色チャート・翡翠等の剥片も出土しており、これらを原材とする製品製作も行なわれていたものと推定される[3]。

手順１　　原石から石核へ

採集された原石の自然面を剥離し、実際に玉製作に使用出来うる質の部分を露呈させ、手順２における作業をスムーズに進めるため、より方体に近い形状に仕上げる。この段階での施溝の有無は不明である。今資料中にこの典形例は存在しないが、県資料中に数点ある。

手順２　　石核から板状剥片の剥離

手順１において整えられた石核から、板状剥片を剥離する段階である。(1)は、板状剥片を剥離した残欠と思われる資料で、剥離に先だち打撃面は研磨され、施溝具により施溝され、タガネ状石器を用い、間接剥離を行なう。岩質が軟質であり、より整った剥片を得るため、石核は全面研磨されている可能性がある。剥離された剥片は、全面研磨により、完成品の直径よりやや厚い板状製品に仕上げられる。(3)・(24)は、(25)に類似する小形の板状製品を作る過程の資料である。

手順３　　板状製品から角柱体へ

手順２で製作された板状製品から、角柱体を切断する段階である。板状製品に施溝し、タガネ状石器を用い、間接打撃により切断する。施溝は上下面両方からのもの（４・５・７・８）が主体を占めるが、上面からのみのもの（６）も存在する。また施溝は、切断を行なうたびに行なうものと思われるが、県資料には全面に施溝を行なっているものが見られる（25)。この資料は上面からのみ施溝され、実際に切断が行なわれており、この様な手順の介在も想定される。角柱体切断後、その切断面が研磨され、次の施溝・切断が行なわれる。この手法によって常に整った８角柱体を容易に得ることが出来る。また資料中に、８角の円盤状のものがいくつか見られ、この段階で角柱体の端を切断し、長さを整えている様である。角柱体の直径は、3.5㎜でほぼ揃っている。未製品中この段階の資料が最も多い。(９～16)

手順４　　多角柱体へ

手順３で得られた八角柱体に研磨を加え、多角柱体にする。多角といっても（18）や手順５の資料（19・20）に見られるように、２面を平坦に仕上げている。（17）は10角に研磨された資料である。

手順５　　穿孔

手順４で整えられた角柱体に、石錐によって穿孔する。穿孔は両端から行なわれるが、この面も研磨され平坦にする。（19）は上端から穿孔途中に放棄された資料で、（20）は上下からの穿孔は貫通しているものの、半截してしまった資料である。角柱体の２面を平坦にするのは、この段階で角柱体を直立させ、安定感を持って固定するのに、好都合である。

手順６　　仕上げ

穿孔された角柱体に研磨を加え、直径約３㎜の円柱体の製品に仕上げる。(21～23)

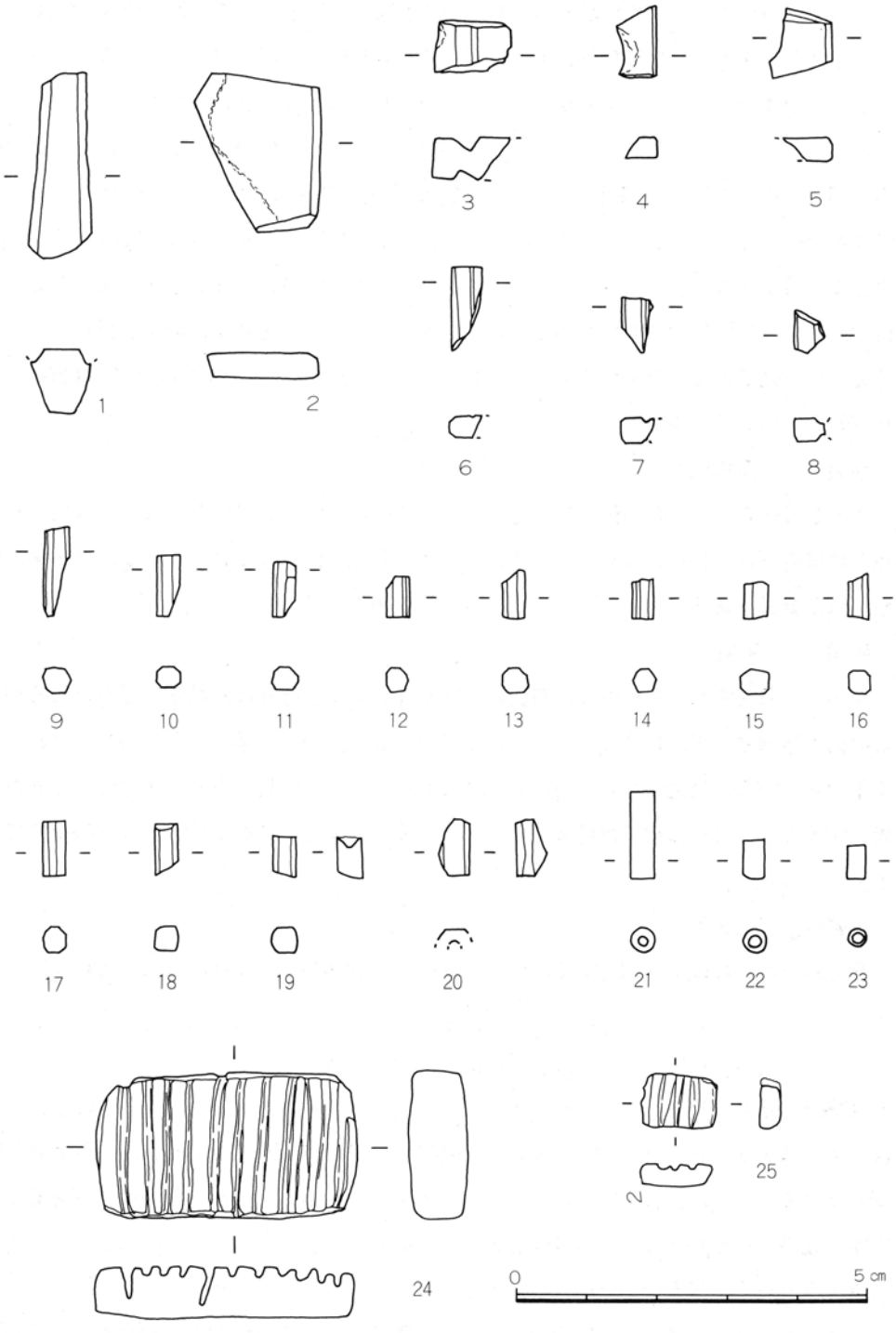
4　工具（第６・７図）

施溝具（第６図　１・２）

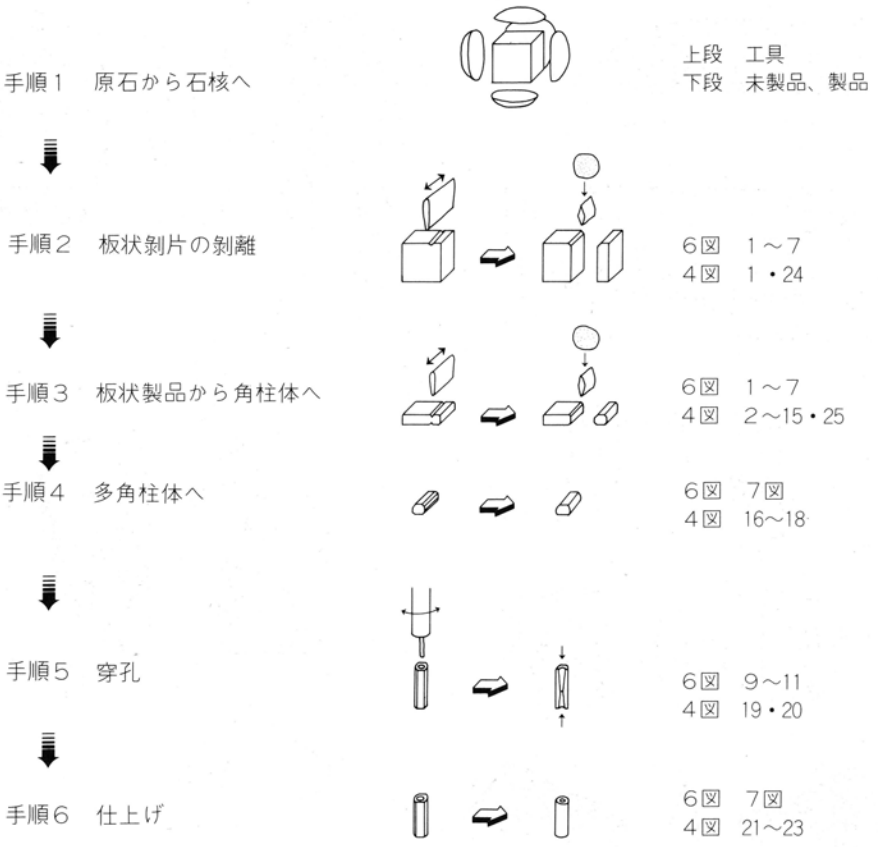
（１）は長さ6.9㎝、最大厚８㎜の珪化木製で、下端に内弯の刃部を有し、Ｕ字形に磨滅している。（２）は長さ8.2㎝、厚さ５㎜の雲母片岩製で、下端に外弯の刃部を有し、上端も使用のための磨滅が見られる。

タガネ状石器（第６図　３～７）

（３～５）はガラス質石英安山岩の剝片に剝離を加え、上下両端をクサビ状に仕上げる。（６）は磨製石斧、（７）は柱状片刃石斧の転用品で、両者共下端に使用による剝離が、



第4図　管玉未製品・製品　1：1　(24・25は『朝日遺跡』1982より製図)



第５図　管玉製作手順模式図

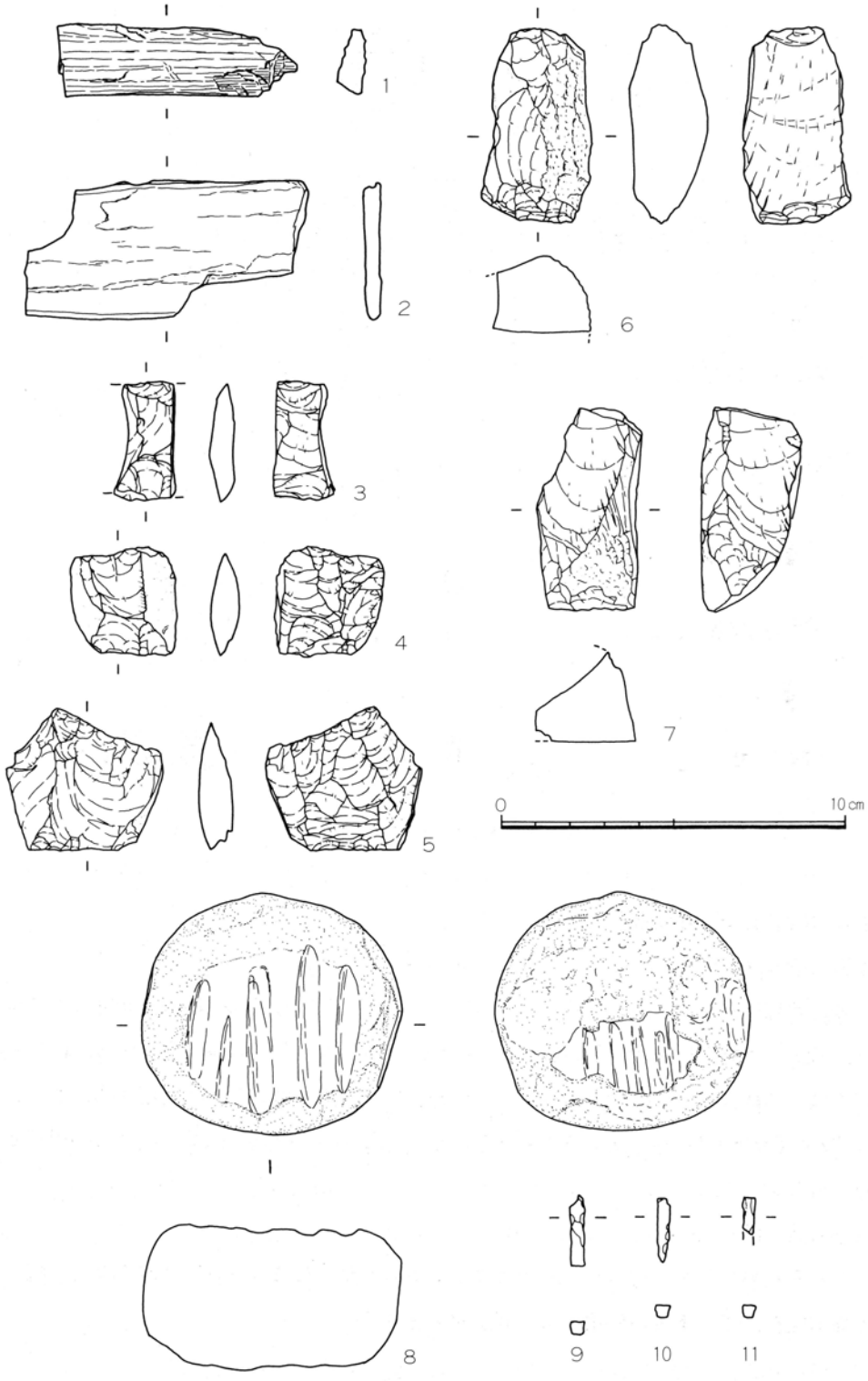
上端には敲打痕が見られる。

砥石（第６図　８、第７図）

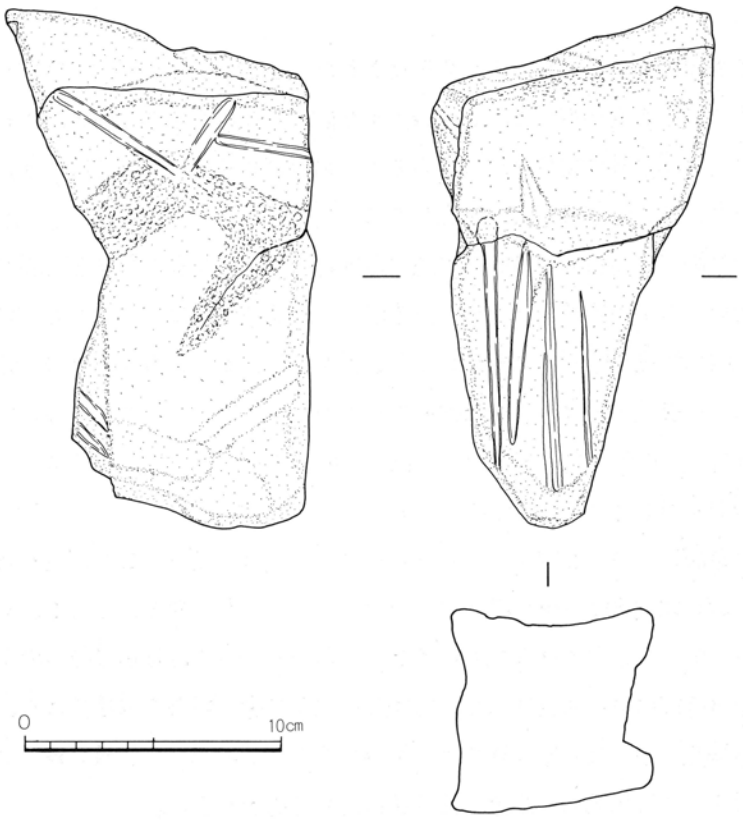
（８）は直径6.7cm×7.1cm、厚さ5.1cmの円形をなすもので、側面は敲打･研磨により整えられる。上下両面は凹状に研磨面を作り出し、それぞれ５条の砥溝が存在する。砂岩製。（第７図）は最大長21cm、最大幅11.5cmの砂岩製で、５面が砥石として使用されており、それぞれの面に浅深の砥溝が多数見られる。その他に大型・小型の砥溝を有さない砥石が数点出土している。

石錐（第６図　９～11）

３点共石英製の四角柱体で、押圧剝離による整形が見られる。（９）は長さ１cm、幅２mmのほぼ完存品で、下半に使用による磨滅が見られる。



第6図　玉製作工具　1～8(1：2)　9～11(1：1)



第7図　ＳＫ01出土砥石　　１：３

5　まとめ

以上製作手順の復元を試みたが、この技法の特徴は次の様である。

①（手順２）で板状剝片を剝離する際、石核を研磨により整える。

②板状剝片を研磨し、完成品の直径とほぼ同じ厚さの板状製品を製作する。

③施溝具による施溝が見られる。

現在まで全国で日本海沿岸を中心として、各地で弥生時代の玉作に関わる資料が報告され、いくつかの製作技法の復元が試みられている。北陸を中心として分布する新穂技法(4)には、板状剝片への研磨は見られず、剝離された角柱体を押圧剝離によって整形する。大中の湖技法(5)は、滋賀・三重(6)等で確認されており、特徴②とした板状剝片の研磨が確認されている。現在のところ弥生時代としては最も古い時期の技法とされる長瀬高浜技法(7)は、角柱体の剝離が直接石核からなされており、板状製品の介在は認められない。今回の技法をこれらと比較すると、①押圧剝離による調整が見られない、②板状製品からの角柱体の切断、③施溝の存在等から、大中の湖技法との類似が指摘できる。しかし、石核の研磨、全面研磨の板状製品の存在等、大中の湖技法に比して整った八角柱体を容易に

得るための工夫がなされており、より合理化された技法といえる。大中の湖技法は、滋賀県野洲町の市三宅東遺跡等(8)で、弥生時代中期前半に存在することが確認されており、ほぼ同時期に太平洋沿岸の朝日遺跡においても、類似の技法による管玉製作が行なわれていたことになり、その分布圏が東へ拡大したことになる。

ＳＢ01は大型の円形住居であるが、当地方は基本的に方形住居を主体とする地域であり、朝日遺跡においてもその例外ではない。当遺跡では以前の調査において、Ⅱ期の円形住居が10数軒確認されているが、いずれも大型で同心円状の拡張が認められ、その占地に対し規制が想定され、一般住居とは画された機能の存在が考えられる(9)。中期において円形住居は、西日本においてその主体を占め(10)、技法・住居構造の西日本との類似は、朝日遺跡における玉作の系譜を考える上で示唆的である。

今回、朝日遺跡においてⅡ期にすでに玉の自給が行なわれていたことが明らかになったが、玉作が行なわれた区画が集落の構造中どの様に意識された空間であったか、そして玉作工人と集落との関わり、どの様な需要に応じた玉作か、さらにはⅢ期以降への玉作技法の継承等、尾張平野部の拠点的集落として当遺跡を捉える上で新たな課題である。

最後に、本稿をなすにあたって御教示・御協力頂いた寺村光晴・伊藤久嗣・岡田登・斉藤基生・伴野幸一・石黒立人・永金千佳各氏に記して感謝します。

石材鑑定は、名古屋大学理学部諏訪兼位教授による。

〔注〕

(1)　朝日遺跡の弥生時代の時期区分は次の通りである。
　Ⅰ期―前期、Ⅱ期―中期前葉（朝日式）、Ⅲ期―中期中葉（貝田町式）、Ⅳ期―中期末（高蔵式）、Ⅴ期―後期前半（山中式）、Ⅵ期―後期後半（欠山式）。

(2)　七原恵史・加藤安信他（『朝日遺跡』愛知県教育委員会　1982）

(3)　すぐ東側の谷地形内より、Ⅱ期の緑色チャート・翡翠製の勾玉５点が出土している。

(4)　寺村光晴（『古代玉作形成史の研究』吉川弘文館　1980）
　斉藤基生「新潟県柏崎市下谷地遺跡における細型管玉の製作工程について」（『人間・遺跡・遺物』文献出版　1983）
　『新穂村史』　新穂村史編さん委員会　1976

(5)　佐藤宗男「大中の湖南遺跡における玉作について」（『古代文化』第22巻第１号　1970）

(6)　岡田登「三重県鈴鹿市北部丘陵採集の玉作り遺物」（『古代文化』第32巻第７号　1980）

(7)　清水真一「鳥取県下の玉作遺跡について」（『考古学研究』第28巻４号　1982）
　『長瀬高浜遺跡発掘調査報告書Ⅴ』鳥取県教育文化財団　1982
　『長瀬高浜遺跡発掘調査報告書Ⅳ』鳥取県教育文化財団　1983

(8)　『古代と現代との同居・玉作りの村―市三宅東遺跡―』　野洲ロータリークラブ　1983

(9)　北集落で検出されたⅡ期の円形住居周辺からは、玉砥石・管玉完成品・未製品が出土している。
　都出比呂志「弥生時代住居の東と西」（『大阪大学文学部日本語・日本文化研究論集』1985）

(10)　宮本長二郎「住居と倉庫」（『弥生文化の研究』７　雄山閣　1986）